

新・京都市ユースアクションプランー第3次京都市青少年育成計画ー
素案に対する市民意見募集等の反映状況

1 意見募集総数

(1) 市民意見募集方法

- 市民意見募集（計画「素案」概要版及び「素案」の配布，HPへの掲載）
- 青少年との意見交換会（市内の各青少年活動センターの利用者）
- 青少年育成団体との意見交換会
- 大谷大学文学部社会学科講義（志藤修史准教授）での説明

(2) 総意見数

意見者数 118名

意見総数 226件（一つの文章に複数の項目の意見が含まれている場合は，それぞれを別の意見として計上）

意見項目 121件（同一と認められる意見が複数ある場合は，意見項目数1として計上）

(3) 反映状況（意見項目数）

	反映状況 の分類 意見 項目数	素案修正	素案修正なし	
		A	B	C
基本方針1 「若き市民」としての青少年の 自主的な活動の促進	20	3	14	3
基本方針2 課題に直面する青少年の総合的 支援の推進	6	1	5	—
基本方針3 社会全体で青少年の成長を支援 する環境づくり	10	—	10	—
行動計画 生き方デザイン形成支援	18	—	18	—
行動計画 困難を有する青少年がよりよく 生きるための支援	21	—	21	—
その他	46	1	27	18
計	121	5	95	21

<反映状況の分類について>

A：意見により修正したもの

B：素案に意見の趣旨が盛り込まれているもの，計画の運用に当たって考慮すべきもの等

C：計画の策定方針に合わないもの，実施が困難であると認められるもの等

2 市民意見募集（パブリックコメント）について

（1）募集期間

平成22年9月21日（火）～平成22年10月20日（水）

（2）募集方法

郵送，ファクシミリ送信，電子メール，HPの送信フォームのいずれかの方法により
勤労福祉青少年課に提出

（3）意見数

意見者数 44名

意見総数 95件

3 青少年との意見交換会について

（1）開催日，開催場所，参加者数及び意見数

開催日	場所	参加者数	意見数
10月 1日（金）	中京青少年活動センター	5名	17件
同 4日（月）	南青少年活動センター	5名	23件
同 9日（土）	北青少年活動センター	17名	12件
同 13日（水）	山科青少年活動センター	11名	14件
同 14日（木）	伏見青少年活動センター	10名	19件
同 18日（月）	東山青少年活動センター	8名	16件
同 21日（水）	下京青少年活動センター	2名	10件
合計		58名	111件

4 青少年育成団体との意見交換会について

（1）開催日時

平成22年10月12日（火）午後3時30分～午後5時

（2）開催場所

中京青少年活動センター 大会議室

（3）参加団体，参加者数

12団体16名

（4）意見数

20件

(3) 意見の概要と本市の考え方

A 意見により修正したもの（5項目）

意見1	
意見の概要	本市の考え方
「一旦失敗した青少年の…」とあるが、「失敗」と「成功」の基準はだれがどのようにきめたのか？できれば「失敗ではない言葉を用いて表現しては？」	記載を以下のとおり修正 (提言(案) P3)
(下線部分を修正)	
計画素案(概要パンフレット)	提言(案)
※ユースサービス ……中略…… ○一旦失敗した青少年の再チャレンジの後押し	※ユースサービスとは、 ……中略…… <u>○青少年のチャレンジ等を支援し、社会の中で成長することを後押しする役割</u>

意見2	
意見の概要	本市の考え方
1-1の以下の3つの「機会」は、同じ事の様でかなり違う事なので、同一項目で扱うのは、計画の推進にあたり、運用に困難を来すと思われる。何を課題や目的とするのか検討し直し、明確にする必要がある。 ア「未来を切り拓く創造力を養うための体験の機会」 イ「豊かな人間性を育むとともに大人になるための様々な知識や能力を身に付け、自らの生き方を見つけるために必要な、人との出会い、参加・体験する機会」 ウ「青少年が、今後の生き方を自ら選択するための力を身につけ、自らが考え行動する主体となる」体験の機会	記載を以下のとおり修正 (提言(案) P9)
(下線部分を修正)	
計画素案	計画(案)
青少年が、今後の生き方を自ら選択するための力を身につけ、自らが考え行動する主体となるよう、京都が誇る歴史や文化、自然や地域資源等を活かして人との交わりや体験を通した学びの機会づくりを広く提供することが求められています。	青少年が、 <u>未来を切り拓く創造力を養うために必要な体験の機会として京都が誇る歴史や文化、自然や地域資源等を活かして人との交わりや体験を通した学びの機会づくりを広く提供することが求められています。</u>

意見 3

意見の概要	本市の考え方
青少年のチカラを活かした共生社会の実現の施策方向性は良いと思うが、「共生」の為には、「自己を発信すること」「他者を認め尊重すること」に重点を置きつつ、特定の社会的弱者に偏ることのないような配慮も必要。	記載を以下のとおり追加 (提言(案) P14)

(下線部分を追加)

計画素案	計画(案)
1-3 青少年のチカラを活かした共生社会の実現 ・・・(中略)・・・	1-3 青少年のチカラを活かした共生社会の実現 ・・・(中略)・・・ 【推進施策】人権教育の推進 【施策の内容】 <u>くらしの中で互いを認め合い、人権を尊重し合う習慣が根付いた人権文化を構築するための多彩な取組を推進します。</u> <u>また、いじめや児童虐待、女性、外国籍市民の抱える課題、インターネットによる人権侵害等の身近なテーマを設けた学習を行うなど、青少年が人権問題を自らの問題とできるような工夫を加えた取組を推進するとともに、人権の大切さを理解し、自主的な行動につなげるための教育・啓発活動を進めます。</u>

意見 4

意見の概要	本市の考え方
青少年が地域や社会に関心をよせ、共同体の担い手としての意識を醸成してゆくというアプローチが必要。	記載を以下のとおり修正 (提言(案) P15)

(下線部分を追加)

計画素案	提言(案)
1-4 社会の担い手としての活動促進	1-4 <u>社会を形成する主体としての活動促進</u>

意見 5

意見の概要	本市の考え方
青少年が同世代の様々な課題を認識し、関わってゆく取組の視点がほしい。	記載を以下のとおり追加 (提言(案) P17)

(下線部分を追加)

計画素案	提言(案)
<p>課題に直面し、家庭、学校、職場に居場所がないという青少年が疎外感を深めることのないよう、家庭、学校、職場以外で青少年を受け入れる場（サードプレイス）や、継続的にかかわって話を聞いてくれる大人の存在が求められています。</p>	<p>課題に直面し、家庭、学校、職場に居場所がないという青少年が疎外感を深めることのないよう、<u>青少年自身が同世代の様々な課題を認識し、関わる</u>ことが大切です。その上で、家庭、学校、職場以外で青少年を受け入れる場（サードプレイス）や、継続的にかかわって話を聞いてくれる大人の存在が求められています。</p>

B 素案に意見の趣旨が盛り込まれているもの、計画の運用に当たって考慮すべきもの等（95項目）

意見の概要	本市の考え方
<p>青少年をめぐる厳しい状況の解決の為、警察、学校、地域、企業、関係団体などとの連携、協力が必要</p>	<p>連携のもとで対策を強化し、問題行動を未然に防ぐ積極的な施策を推進</p>
<p>青少年の育成には、まず大人の認識、まわりの環境づくりが必要。</p>	<p>社会が一体となって青少年を見守り、支援する考え方を示し、青少年の成長を支援する環境づくりを推進</p>
<p>青少年活動センターの事業や存在そのものを知っている市民が少ない。もっと効果的な広報が必要。</p>	<p>これまでの取組に加え、学校を通じた青少年への情報伝達などについて検討</p>
<p>子ども・若者総合相談窓口まで来ることができない、あるいはそこまでに至らない人々への支援はどうなるのか。</p>	<p>支援の必要な若者等に情報が行き届くよう周知に努め、訪問による支援についても実施</p>
<p>その他 (子ども時代の体験機会の充実、国際交流の機会の充実、学校・地域・企業・関係団体等との連携協力、職業体験の充実、異世代・異年齢との交流機会の必要性、多面的なキャリア教育、情報共有のしくみづくり、居場所づくり、相談できる場所づくり、青少年への効果的な情報提供、青少年意見のプランへの反映、地域若者サポーターの機能強化 等)</p>	<p>計画の推進に当たって、具体的に検討</p>

C 計画の策定方針に合わないもの、実施が困難であると認められるもの等 (21項目)	
意見の概要	本市の考え方
青少年活動センターの設備及び使用料並びにその他に関する要望 など	内容が計画策定には直接無関係又は趣旨から実施が困難